



(その1)

会計	繰越	検算	転記		○
⊕	⊕	⊕	⊕	○	○

収支報告書

令和 3 年 分
(令和 年 月 日開催分)

(ふりがな) こんどうようすけとじだいをつくるかい

1 政治団体の名称 近藤洋介と次代を創る会

2 主たる事務所の所在地 山形県米沢市鍛冶町4545

3 代表者の氏名 近藤 洋介

4 会計責任者の氏名 菅井 源三郎

事務担当者の氏名 近藤 珠実

(電話) 0238-23-5809

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政党の支部	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

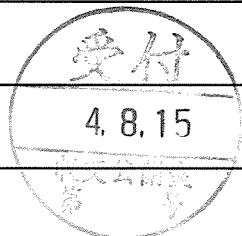
活動区域の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input checked="" type="checkbox"/> 有	
<input type="checkbox"/> 無	
公職の種類	米沢市長
区分	<input type="checkbox"/> 現職 <input checked="" type="checkbox"/> 候補者等
資金管理団体の届出をした者の氏名	近藤洋介

国会議員関係政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	
公職の種類	
区分	<input type="checkbox"/> 現職 <input type="checkbox"/> 候補者等

資金管理団体の指定の期間	
令和 年 月 日から	
令和 年 月 日まで	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
令和 3 年 1 月 1 日から	
令和 3 年 1 月 1 日まで	



(電話)

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	3,781,101	円
(前年からの繰越額)	691,075	
(本年の収入額)	3,090,026	
支 出 総 額	2,753,275	
翌年への繰越額	1,027,826	

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費		
金 額	0	円
員 数	0	人

(2) 寄附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	3,090,000	円
(うち特定寄附)	()	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	3,090,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	()	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア+イ)	3,090,000	

(その7)

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分		1. 個人	
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額	年月日	住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業 (団体にあっては、代表者の氏名)	備 考
近藤 洋介	500,000	R3. 3. 10	米沢市舘山1-1-137-36	会社役員	
近藤 洋介	500,000	R3. 6. 10	米沢市舘山1-1-137-36	会社役員	
近藤 洋介	500,000	R3. 12. 27	米沢市舘山1-1-137-36	会社役員	
齋藤 榮助	30,000	R3. 1. 25	米沢市中央1-7-30	会社役員	
齋藤 榮助	30,000	R3. 2. 25	米沢市中央1-7-30	会社役員	
齋藤 榮助	30,000	R3. 3. 25	米沢市中央1-7-30	会社役員	
齋藤 榮助	30,000	R3. 4. 23	米沢市中央1-7-30	会社役員	
齋藤 榮助	30,000	R3. 5. 25	米沢市中央1-7-30	会社役員	
齋藤 榮助	30,000	R3. 6. 25	米沢市中央1-7-30	会社役員	
齋藤 榮助	30,000	R3. 7. 21	米沢市中央1-7-30	会社役員	
齋藤 榮助	30,000	R3. 8. 25	米沢市中央1-7-30	会社役員	
齋藤 榮助	30,000	R3. 9. 24	米沢市中央1-7-30	会社役員	
齋藤 榮助	30,000	R3. 10. 25	米沢市中央1-7-30	会社役員	
齋藤 榮助	30,000	R3. 11. 25	米沢市中央1-7-30	会社役員	
齋藤 榮助	30,000	R3. 12. 24	米沢市中央1-7-30	会社役員	
こ の 頁 の 小 計	1,860,000				
そ の 他 の 寄 附					
合 計					

(その7)

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分		1. 個人	
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業 (団体にあっては、代表者の氏名)	備考
加藤 英樹	30,000	R3. 1. 25	米沢市東2-5-83	会社役員	
加藤 英樹	30,000	R3. 2. 22	米沢市東2-5-83	会社役員	
加藤 英樹	30,000	R3. 3. 24	米沢市東2-5-83	会社役員	
加藤 英樹	30,000	R3. 4. 22	米沢市東2-5-83	会社役員	
加藤 英樹	30,000	R3. 5. 21	米沢市東2-5-83	会社役員	
加藤 英樹	30,000	R3. 6. 22	米沢市東2-5-83	会社役員	
加藤 英樹	30,000	R3. 7. 21	米沢市東2-5-83	会社役員	
加藤 英樹	30,000	R3. 8. 25	米沢市東2-5-83	会社役員	
加藤 英樹	30,000	R3. 9. 27	米沢市東2-5-83	会社役員	
加藤 英樹	30,000	R3. 10. 18	米沢市東2-5-83	会社役員	
加藤 英樹	30,000	R3. 11. 22	米沢市東2-5-83	会社役員	
加藤 英樹	30,000	R3. 12. 17	米沢市東2-5-83	会社役員	
網代 良博	30,000	R3. 1. 25	米沢市金池5-12-22-306	会社役員	
網代 良博	30,000	R3. 2. 25	米沢市金池5-12-22-306	会社役員	
網代 良博	30,000	R3. 3. 25	米沢市金池5-12-22-306	会社役員	
この頁の小計	450,000				
その他の寄附					
合計					

(その7)

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分		1. 個人	
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額	年月日	住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業 (団体にあっては、代表者の氏名)	備 考
網代 良博	30,000	R3. 4. 27	米沢市金池5-12-22-306	会社役員	
網代 良博	30,000	R3. 5. 25	米沢市金池5-12-22-306	会社役員	
網代 良博	30,000	R3. 6. 25	米沢市金池5-12-22-306	会社役員	
網代 良博	30,000	R3. 7. 26	米沢市金池5-12-22-306	会社役員	
網代 良博	30,000	R3. 8. 25	米沢市金池5-12-22-306	会社役員	
網代 良博	30,000	R3. 9. 27	米沢市金池5-12-22-306	会社役員	
網代 良博	30,000	R3. 10. 25	米沢市金池5-12-22-306	会社役員	
網代 良博	30,000	R3. 11. 25	米沢市金池5-12-22-306	会社役員	
網代 良博	30,000	R3. 12. 28	米沢市金池5-12-22-306	会社役員	
吉野 徹	10,000	R3. 1. 20	米沢市成島町1-1-37	会社役員	
吉野 徹	10,000	R3. 2. 20	米沢市成島町1-1-37	会社役員	
吉野 徹	10,000	R3. 3. 22	米沢市成島町1-1-37	会社役員	
吉野 徹	10,000	R3. 4. 20	米沢市成島町1-1-37	会社役員	
吉野 徹	10,000	R3. 5. 20	米沢市成島町1-1-37	会社役員	
吉野 徹	10,000	R3. 6. 20	米沢市成島町1-1-37	会社役員	
こ の 頁 の 小 計	330,000				
そ の 他 の 寄 附					
合 計					

(その7)

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分		1. 個人	
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業 (団体にあっては、代表者の氏名)	備考
吉野 徹	10,000	R3. 7. 20	米沢市成島町1-1-37	会社役員	
吉野 徹	10,000	R3. 8. 20	米沢市成島町1-1-37	会社役員	
吉野 徹	10,000	R3. 9. 21	米沢市成島町1-1-37	会社役員	
吉野 徹	10,000	R3. 10. 20	米沢市成島町1-1-37	会社役員	
吉野 徹	10,000	R3. 11. 22	米沢市成島町1-1-37	会社役員	
吉野 徹	10,000	R3. 12. 20	米沢市成島町1-1-37	会社役員	
和田 宏	10,000	R3. 1. 15	南陽市若狭郷屋860	会社役員	
和田 宏	10,000	R3. 2. 15	南陽市若狭郷屋860	会社役員	
和田 宏	10,000	R3. 3. 15	南陽市若狭郷屋860	会社役員	
和田 宏	10,000	R3. 4. 15	南陽市若狭郷屋860	会社役員	
和田 宏	10,000	R3. 5. 17	南陽市若狭郷屋860	会社役員	
和田 宏	10,000	R3. 6. 15	南陽市若狭郷屋860	会社役員	
和田 宏	10,000	R3. 7. 15	南陽市若狭郷屋860	会社役員	
和田 宏	10,000	R3. 8. 16	南陽市若狭郷屋860	会社役員	
和田 宏	10,000	R3. 9. 15	南陽市若狭郷屋860	会社役員	
この頁の小計	150,000				
その他の寄附					
合計					

(その7)

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分		1. 個人	
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額	年月日	住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業 (団体にあっては、代表者の氏名)	備 考
和田 宏	10,000	R3. 10. 15	南陽市若狭郷屋860	会社役員	
和田 宏	10,000	R3. 11. 15	南陽市若狭郷屋860	会社役員	
和田 宏	10,000	R3. 12. 15	南陽市若狭郷屋860	会社役員	
嶋貫 仁一	10,000	R3. 1. 20	米沢市西大通1-1-53	会社役員	
嶋貫 仁一	10,000	R3. 2. 22	米沢市西大通1-1-53	会社役員	
嶋貫 仁一	10,000	R3. 3. 22	米沢市西大通1-1-53	会社役員	
嶋貫 仁一	10,000	R3. 4. 20	米沢市西大通1-1-53	会社役員	
嶋貫 仁一	10,000	R3. 5. 20	米沢市西大通1-1-53	会社役員	
嶋貫 仁一	10,000	R3. 6. 21	米沢市西大通1-1-53	会社役員	
嶋貫 仁一	10,000	R3. 7. 20	米沢市西大通1-1-53	会社役員	
嶋貫 仁一	10,000	R3. 8. 20	米沢市西大通1-1-53	会社役員	
嶋貫 仁一	10,000	R3. 9. 21	米沢市西大通1-1-53	会社役員	
嶋貫 仁一	10,000	R3. 10. 20	米沢市西大通1-1-53	会社役員	
嶋貫 仁一	10,000	R3. 11. 22	米沢市西大通1-1-53	会社役員	
嶋貫 仁一	10,000	R3. 12. 20	米沢市西大通1-1-53	会社役員	
この頁の小計	150,000				
その他の寄附					
合計					

(その7)

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分		1. 個人	
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業 (団体にあっては、代表者の氏名)	備考
太田 紀夫	30,000	R3. 4. 5	米沢市大字川井3783-1	会社役員	
太田 紀夫	30,000	R3. 7. 14	米沢市大字川井3783-1	会社役員	
太田 紀夫	30,000	R3. 11. 10	米沢市大字川井3783-1	会社役員	
西方 一正	20,000	R3. 10. 25	米沢市中央7-5-3	会社役員	
西方 一正	20,000	R3. 11. 25	米沢市中央7-5-3	会社役員	
西方 一正	20,000	R3. 12. 27	米沢市中央7-5-3	会社役員	
この頁の小計	150,000				
その他の寄附					
合計	3,090,000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表		
項目	金額	備考
1 経常経費		
(1) 人件費		
(2) 光熱水費	139,729	
(3) 備品・消耗品費	497,818	
(4) 事務所費	1,183,791	
小計	1,821,338	
2 政治活動費		
(1) 組織活動費	206,637	
(2) 選挙関係費		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費		
ア機関紙誌の発行事業費		
イ宣伝事業費		
ウ政治資金パーティー開催事業費		
エその他の事業費		
(4) 調査研究費	25,300	
(5) 寄附・交付金	700,000	
(6) その他の経費		
小計	931,937	
合計	2,753,275	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分			
支出の目的	金額	光熱水費		備考	
		年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあつては、その名称）		支出を受けた者の住所（団体にあつては、主たる事務所の所在地）
電気・水道料金 R2. 11～R3. 5月分	120,039 ^円	R3. 6. 11	米沢ヤクルト販売(株)	米沢市窪田町字中谷地3512	
この頁の小計	120,039				
その他の支出	19,690				
合計	139,729				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		備品・消耗品費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあつては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあつては、主たる事務所の所在地）	備考
名刺代	57,200 ^円	R3. 1. 14	(株)カワサキ印刷	米沢市松が岬2丁目3-17	
この頁の小計	57,200				
その他の支出	440,618				
合計	497,818				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分			
支出の目的	金額 円	年月日	事務所費（賃借料）		
			支出を受けた者の 氏名（団体にあっ ては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあつては、主 たる事務所の所在地）	備考
この頁の小計					
その他の支出	549,983				
合計	549,983				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分			
支出の目的	金 額	年月日	事務所費（通信費）		
			支出を受けた者の氏名（団体にあつては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあつては、主たる事務所の所在地）	備考
	円				
この頁の小計					
その他の支出	364,808				
合計	364,808				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分			
支出の目的	金額	事務所費（事務管理費）		備考	
		年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあつては、その名称）		支出を受けた者の住所（団体にあつては、主たる事務所の所在地）
税理士報酬	55,000 ^円	R3.6.21	税理士 熱田稔敬	東京都千代田区平河町1-5-13 平河町UTビル7階	
この頁の小計	55,000				
その他の支出	214,000				
合計	269,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			
支出の目的	金額	組織活動費(会合費)			備考
		年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあつては、その名称)		
	円				
この頁の小計					
その他の支出	17,000				
合計	17,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		組織活動費(旅費交通費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の 氏名(団体にあつ ては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備考
	円				
こ の 頁 の 小 計					
そ の 他 の 支 出	145,897				
合 計	145,897				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		組織活動費 (渉外費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	円				
この頁の小計					
その他の支出	43,740				
合計	43,740				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			
支出の目的	金額	調査研究費 (書籍購入費)		備考	
		年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)		支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)
	円				
この頁の小計					
その他の支出	25,300				
合計	25,300				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		寄附・交付金(寄付)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
寄付金	500,000 円	R3. 1. 25	近藤洋介後援会	米沢市鍛冶町4545	
寄付金	200,000	R3. 5. 20	新しい米沢をつくる会	米沢市広幡町成島1159-2	
この頁の小計	700,000				
その他の支出	0				
合計	700,000				

(その17)

資産等の状況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア 土地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価格が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価格が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

(その20)

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- ① 領収書等の写し
- 2 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- ③ 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和4年 5月26日

政治団体の名称

近藤洋介と次代を創る会

会計責任者の氏名

菅井源三郎



※ 代表者の氏名

(備考)

- 1 会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。
- 2 政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名その他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。

政治資金監査報告書

令和4年5月11日

近藤洋介と次代を創る会

代表 近藤 洋介 殿

登録政治資金監査人、**熱田 穂** 敬

登録番号 第3476号

研修了年月日 平成22年2月12日

1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法(以下「法」という。)第19条の13第1項の規定に基づき、近藤洋介と次代を創る会の令和3年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書(支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。)について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」(以下「政治資金監査マニュアル」という。)に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴収した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、近藤洋介と次代を創る会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書が保存されていた。

なお、政治資金監査の対象期間においては、近藤洋介と次代を創る会(国会議員関係

政治団体)に係る期間の支出はなく、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。

(2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国會議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国會議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかった。

3 業務制限

近藤洋介と次代を創る会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、近藤洋介と次代を創る会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上